

事業者向け

新技術を用いたサービス・製品のご提案について

WEB
受付窓口

事業者からの新技術を用いたサービス・製品の受付窓口を新たに設置しました。
受け付けたご提案については庁内に周知させていただきます。

入力フォーム

下のフォームにご入力をお願いします。

新技術の活用提案窓口（事業者からの新技術を用いたサービス・製品の提案はこちらから）
区では、事業者からの新技術を用いた製品、サービスの開発を積極的に受け付けるための窓口を設置しました。
お申込みを希望する事業者は、以下の企画概要書をダウンロードし、ご記入の上、製品やサービス情報掲載された資料、パンフレット等と一緒に提出ください。
お申込み後、ご提出いただいた企画概要書と資料等が庁内へ送付されます。各管課にて検討いたします。
なお、事業者からの企画概要書や資料等は機密情報であり、必要に応じて提出いただいた事業者の提案事項までご連絡させていただきます。

Q1. 企画概要（事業案）の情報を教えてください。

法人番号
法人種別
法人名称
法人住所
法人代表者
法人代表者の職責
法人代表者の連絡先
法人代表者のメールアドレス
法人代表者の電話番号
法人代表者のFAX番号
法人代表者のメールアドレス
法人代表者の電話番号
法人代表者のFAX番号

申込フォーム

サービス・製品概要

事業所名を記載

新技術提案商材（サービス名・製品名等）

港区基本計画
対象テーマ案件
第1～5区の中から事業を選択

提案商材の詳細

提案商材の実績

サービスや製品の具体的な内容、機能、利点
サービスや製品のURL

サービスや製品の実績例
（他自治体への導入例など）

効果（港区または港区民におけるメリット等）

文章

導入方法・費用
※自治体が導入する際の一般的な金額等をご記載ください。
必要な設備、導入期間：
一般的な自治体の導入する際の費用：
年間のランニングコスト（発生する場合）：

担当者
名前
連絡先（電話、メール）

企画概要書（区指定）

※区指定の企画概要書を作成し提出

提案の流れ

- ① 区HPの申込フォームより、「事業者情報」「必須項目」等を入力の上、「企画概要書」「製品情報（カタログ）」等をデータで提出
→企画概要書は区のフォーマットをご使用ください。
- ② 新技術活用担当が庁内周知
→サービス・製品の周知にはお時間をいただきます。
- ③ 所管課が事業者からいただいたサービス・製品を確認し、検討。意向がある場合には、所管課からメールや電話でご連絡。

区HPはこちら



【本件に関する問合せ】

〒105-8511 港区芝公園1-5-25

港区企画経営部企画課新技術活用担当

newtech-challenge@city.minato.tokyo.jp

TEL 03-3578-2202